

## 令和2年度第6回池田町まちづくり会議 報告書

日時等 令和2年12月22日(火)午後6時00分～6時35分、池田町田園ホール  
出席者 まちづくり会議委員23名(34名中) 会議の開始時点:23名  
傍聴者1人  
町担当課長等8名、町事務局(企画財政課)5名

1. 開会
2. 会長挨拶

### 十河会長

皆様、お忙しいところご出席頂きありがとうございます。池田町まちづくり会議を始めます。本日は、総合計画に対する、まちづくり会議としての意見のまとめを行いますので、よろしくお願ひ致します。

なお、このような新型コロナウイルス感染症の状況でありますので、会議も短時間で進めたいと考えますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局から報告をお願いします。

3. 報告(説明)事項

### 事務局

まちづくり会議条例第5条により、この会議は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないこととなっています。開会の時点で、委員34名中24名(正しくは23名、傍聴者1名)の出席を頂いており、会議が成立していることを確認致します。

それでは、本日の会議の進め方について、ご説明致します。

最初に、本日お配りしました資料により、総合計画(素案)に係るパブリックコメント制度、意見公募手続き制度の実施結果につきまして、ご報告致します。

続きまして、十河会長からもお話がありましたが、前回の会議に引き続き、総合計画の諮問に対する答申案、付帯意見の協議を行います。

1時間程度を目途に会議を進めたいと考えていますので、ご協力をお願い致します。

- (1) 経過等の報告

### 十河会長

それでは、経過等の報告として、事務局からの説明をお願いします。

### 事務局(説明内容の要旨)

資料2により、池田町第5次総合計画(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について説明する。なお、意見に対する回答は、役場内部で検討中にあり、年明け早々にも町ホームページ等で公表を行う予定とする。パブリックコメントの実施結果についてまちづくり会議委員としての意見があれば、発言、または後日意見書の提出をお願いしたい旨、説明する。

**十河会長**

報告事項について、質問や意見があれば、お願いします。いかがですか。

< 質問・意見等はなし >

**4. 協議事項**

**(1) 池田町第5次総合計画の策定に係る諮問内容の協議について**

**(2) 諮問に対する答申内容の協議について**

**十河会長**

それでは、協議事項に移ります。事務局からの説明をお願いします。

**事務局（説明内容の要旨）**

資料3により、総合計画（素案）の諮問、答申書（案）、付帯意見（案）を確認する。

（白丸から始まる）最初の5項目は、前回会議の協議結果、部会報告に基づき、作成したもの、（黒丸から始まる）次の4項目は、これまでの会議で出された意見から、特に加えた方が良くと思われるものを抽出し、作成した。過不足や言い回しの修正等を含め、ご意見をいただきたい旨、説明する。

**十河会長**

ただいまの協議事項について、質問や意見があれば、お願いします。いかがですか。

< 質問・意見等はなし >

それでは、ただいまの内容で決定したいと思います。

**(3) 池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて**

**十河会長**

それでは、協議事項（3）事務局からの説明をお願いします。

**事務局（説明内容の要旨）**

資料4により、池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて説明する。

最初に、総合戦略を策定・見直しする理由、国・北海道の総合戦略の概要について説明する。

次に、総合計画の策定協議を踏まえた総合戦略の見直しとするため、第1期総合戦略の期間の1年延長を行っていることと、その考え方は令和元年7月開催まちづくり会議において確認済であることを説明する。

総合戦略の構成のうち「 基本的な考え方」の概要、「 現状と課題」、「 基本的な方向と具体的な施策」の項目により、骨子（検討案）をして作成した。本日協議する。

なお、「 および 」の部分は、役場内部検討作業を進めており、1月中旬にも委員の皆様へ協議を依頼する予定としている。

資料は本日配布となったため、会議終了後に別にお配りの意見提出様式等により事務局へ意見をお寄せ願いたい旨、依頼する。

**十河会長**

ただいまの協議事項について、質問や意見があれば、お願いします。いかがですか。

< 質問・意見等はなし >

それでは、意見があれば、後日の意見書提出等をお願いします。

総合戦略の見直し作業は、説明のとおり進めることとしますので、よろしくお願いします。

**5 . その他**

**6 . 次回の開催予定**

本日協議頂きました、総合計画の答申、付帯意見の確認をもちまして、まちづくり会議における総合計画策定協議は終了となります。本日の協議結果につきまして、欠席された委員の皆様を含め、速やかに報告書を送付することとします。一定の期間を経て、異議等がなければ、その内容により答申、付帯意見を決定させて頂くこととします。

年明け早々にも、まちづくり会議の会長、副会長から町長へ、答申を行う予定とします。なお、答申の日程等につきましては、改めてご相談させて頂きたいと思います。

これまで長い間、また、大変お忙しい中、総合計画の策定協議にご協力頂きましたこと、改めて御礼申し上げます。

なお、次回の会議開催予定ですが、例年、3月下旬に、次年度の予算概要、事業概要等をご説明する会議を開催しています。ただ、本年度は、会議の開催回数が大変多くなってしまったこと、また、役場からの説明が主な内容であることも踏まえ、場合によっては書面協議とさせて頂くことになるかもしれませんが、よろしくお願い致します。

**7 . 閉会（午後6時35分）**